

区長報告第12号

港区立芝公園管理事務所新築工事請負契約の変更について

1 契 約 件 名 港区立芝公園管理事務所新築工事

2 契約の相手方 株式会社長沼組東京支店

3 工 事 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番4号

4 変 更 内 容

(1) 契約金額(税込み)

変更前 195,723,000円

変更後 204,711,100円

増 額 8,988,100円

(2) 工期

変更前 令和7年12月6日から令和8年9月25日まで

変更後 令和7年12月6日から令和8年12月25日まで

5 変 更 年 月 日 令和8年8月3日

6 変 更 理 由

(1) 契約金額の増額

ア がれき等の地中障害物が確認されたことに伴い、新たに撤去工事を行ったため

イ 安全性の向上のため、ガラスの飛散防止フィルムの貼付並びに自動ドアの防護柵及びトイレ手洗い場の照明の設置工事を追加したため

(2) 契約金額の減額

- ア 地中にある既存の電気ケーブル等を再利用することとしたため
- イ 男子トイレ及び女子トイレの大便秘器を壁掛式から床置式に変更したため
- ウ 協定木材の使用箇所を不燃対応が不要な箇所に変更したことから、不燃処理をした木材の使用を取りやめたため

(3) 工期の延長

石油由来の塗料、断熱材等について予定どおり調達することが困難になったことから、調達に必要な期間を確保したため

7 変更金額内訳 別紙1のとおり

8 変更工事概要等 別紙2のとおり

変更金額内訳

項 目	金額（円）
直接工事費	1,307,369
共通費	6,863,631
小 計	8,171,000
消 費 税 額	817,100
合 計	8,988,100

※共通費 現場管理費、一般管理費、共通仮設費等

変更工事概要等

1 案内図



2 変更概要

工期延長

石油由来の塗料、断熱材等について予定どおり調達することが困難になったことから、調達に必要な期間を確保したため

既存電気設備の再利用

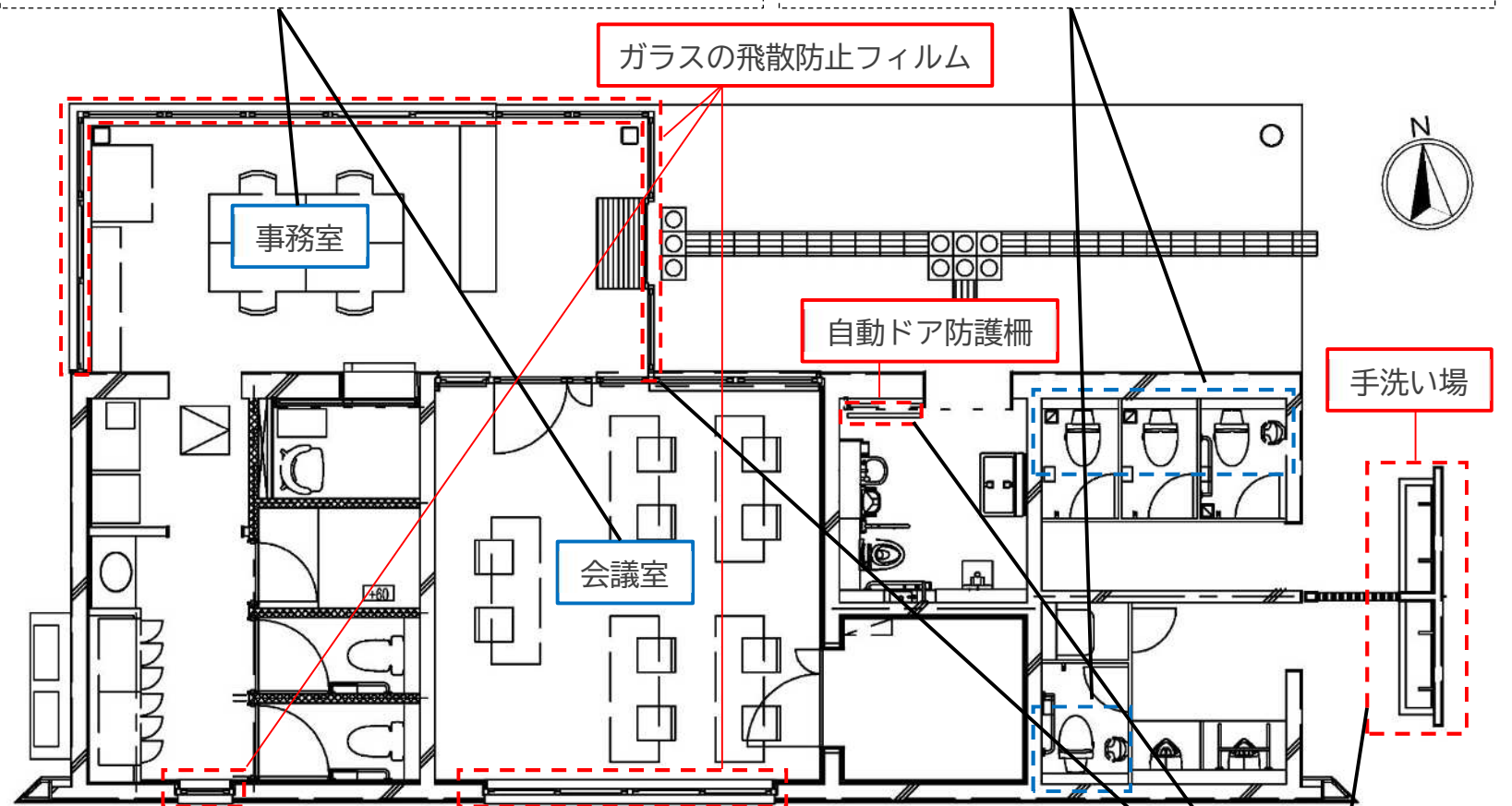
撤去を予定していた既存の電気設備（ハンドホール、管路、ケーブル等）を再利用することとしたため

不燃処理をした木材の使用の取りやめ

協定木材の使用箇所を不燃対応が必要な事務室の天井から、不燃対応が不要な会議室の壁へ変更したことにより、不燃処理をした木材の使用を取りやめたため

トイレの仕様の変更

トイレ内スペース確保のため、男子トイレ及び女子トイレの大便器について、壁掛式から床置きに変更したため

地中障害物の撤去工事の追加安全性向上のための工事追加

ガラスの飛散防止フィルムの貼付並びに自動ドアの防護柵及び手洗い場の照明の設置工事を追加したため